

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2025年2月28日

**【発行者名】** 合同会社CPFフィルムファンド

**【代表者の役職氏名】** 代表社員 一般社団法人CPFフィルムファンド  
職務執行者 池田 勉

**【主たる事務所の所在の場所】** 東京都港区元赤坂一丁目1番8号

**【事務連絡者氏名】** FGIキャピタル・パートナーズ株式会社  
代表取締役社長 高須 哲弥

**【電話番号】** 03-6456-4630（代表）

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

発行者である合同会社CPFフィルムファンド（以下「発行者」といいます。）は、2025年2月28日付で、発行者とFGIキャピタル・パートナーズ株式会社との間のファンド・マネジメント契約及び発行者とフィンテックアセットマネジメント株式会社との間のファンド管理業務委託契約を解約し、発行者とFGIキャピタル・パートナーズ株式会社との間のアセットマネジメント契約を締結したことに伴い、以下のとおり本日付で映画デジタル証券・フィルムメーカーズプロジェクト1 - HERO's ISLAND（以下「本匿名組合」といいます。）の運用体制が変更されることになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

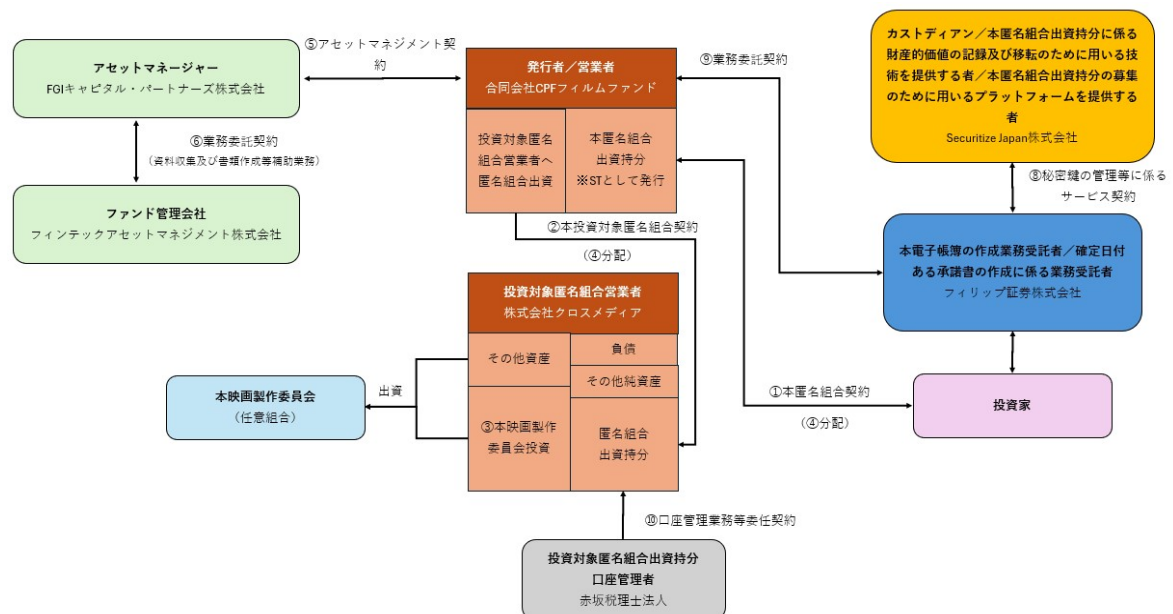
### （1）変更の理由

発行者は、FGIキャピタル・パートナーズ株式会社との間でファンド・マネジメント契約を締結の上、本匿名組合に関するアドバイザー業務を委託しておりましたが、今般、本匿名組合の運用体制をより強固なものとするべく、本日付で、同社とアセットマネジメント契約を締結することといたしました。

### （2）変更の概要

変更後の本匿名組合の運用体制は、以下のとおりです。

#### ・組合等の仕組み



- ① 発行者は、各投資家との間で匿名組合契約（以下「本匿名組合契約」といいます。）を締結し、各投資家は当該契約に基づいて本匿名組合の営業者である発行者に匿名組合出資を行い、本匿名組合契約に基づく匿名組合出資持分（以下「本匿名組合出資持分」といいます。）を取得しました。
- ② 発行者は、株式会社クロスメディア（以下「投資対象匿名組合営業者」といいます。）との間で同社を営業者とする匿名組合契約（以下「本投資対象匿名組合契約」といいます。）を締結し、前記①により各投資家より受領した出資金を原資として、投資対象匿名組合営業者に匿名組合出資（以下「本投資対象匿名組合出資」といいます。）を行い、本投資対象匿名組合契約に基づく匿名組合出資持分（以下「本投資対象匿名組合出資持分」といいます。）を取得しました。
- ③ 投資対象匿名組合営業者は、前記②により発行者より受領した出資金を原資として、「宝島」映画製作委員会（以下「本映画製作委員会」といいます。）に投資（対応する投資割合は、24.00%）（以下「本映画製作委員会投資」といいます。）を行いました。
- ④ 投資対象匿名組合営業者は、本映画製作委員会が製作する映画「宝島」の製作事業、興行事業、パッケージ事業、インターネット配信事業及び海外販売事業を含む全権利の利用に係る事業に基づく利益を原資とした本映画製作委員会投資に基づく分配金を原資として発行者に対して分配を行い、その後、発行者は、投資対

象匿名組合営業者より受領した分配金を原資として各投資家に分配を行います。

- ⑤ 発行者は、FGIキャピタル・パートナーズ株式会社（以下「アセットマネージャー」といいます。）との間でアセットマネジメント契約を締結し、その資産の取得・運営・管理等に関する業務を同社に委託しています。
- ⑥ アセットマネージャーは、フィンテックアセットマネジメント株式会社（以下「ファンド管理会社」といいます。）との間で業務委託契約を締結し、アセットマネージャーが受託した発行者の資産の運営・管理等に対する代理・代行業務に関する資料収集及び書類作成の補助業務を同社に委託しています。
- ⑦ Securitize Japan株式会社（以下「カストディアン」といいます。）は、フィリップ証券株式会社（以下「取扱会社」といいます。）との間で秘密鍵の管理等に係るサービス契約を締結し、カストディアンが開発する分散型台帳技術を用いたコンピュータシステムである「Securitizeプラットフォーム」（以下「本PF」といいます。）を管理し、本PF上に記録される本匿名組合出資持分を表示する財産的価値（以下「本セキュリティトークン」といいます。）の移転に必要な秘密鍵の管理等を行っています。
- ⑧ 本匿名組合出資持分の移転は、取扱会社が、取扱会社にて作成する電子帳簿（以下「本電子帳簿」といいます。）を書換え、その後、本電子帳簿の書換えに対応するトランザクションが本PFに記録されます。かかる記録が発行者に共有されたことをもって、発行者が本匿名組合契約の条項に従い当該譲渡について承諾したものとみなされ、これにより本匿名組合出資持分の譲渡の効力が生じます。本匿名組合出資持分の移転を第三者に対して対抗するためには、民法（明治29年法律第89号。その後の改正を含みます。）第467条第2項に準じて、確定日付のある証書により発行者の承諾を得る必要があると解されていますが、発行者は、当該業務を取扱会社に委託しており、同社は本匿名組合出資持分の移転の翌営業日までに確定日付のある証書の取得を行います。
- ⑨ 投資対象匿名組合営業者は、赤坂税理士法人との間で口座管理業務等委任契約を締結し、本投資対象匿名組合の口座の管理に関する業務を同社に委託しています。

運営上の役割	名称	関係業務の概要
発行者／営業者	合同会社CPFフィルムファンド	本匿名組合の営業者として、本匿名組合契約に基づき各投資家より受領した出資金を、投資対象匿名組合営業者に匿名組合出資します。
投資対象匿名組合営業者	株式会社クロスメディア	本投資対象匿名組合の営業者として、本投資対象匿名組合契約に基づき発行者より受領した出資金を原資として、本映画製作委員会投資を行います。
アセットマネージャー	FGIキャピタル・パートナーズ株式会社	発行者との間のアセットマネジメント契約に基づき、資産（投資対象匿名組合営業者への匿名組合出資金その他の資産（当該資産を運用した結果取得した資産を含みます。））の取得・運営・管理等に関する業務を行います。
ファンド管理会社	フィンテックアセットマネジメント株式会社	アセットマネージャーとの間の業務委託契約に基づき、アセットマネージャーが受託した資産（投資対象匿名組合営業者への匿名組合出資金その他の資産（当該資産を運用した結果取得した資産を含みます。））の運営・管理等並びにアセットマネージャーが受託したその他関連契約においてアセットマネージャーが行うべき事項として規定されている事項に関する代理・代行業務に係る資料収集及び書類作成補助業務（債権者に対して行う報告・手続、官公庁への申請書類・届出書類・開示書類の作成・提出、運用報告書の作成・提出、計画策定業務及び投資家等に対する情報開示・IR活動を除き、これらのための資料収集及び書類作成補助業務を含みます。）を行います。
カストディアン／本匿名組合出資持分に係る財産的価値の記録及び移転のために用いる技術を提供する者／本匿名組合出資持分の募集のために用いるプラットフォームを提供する者	Securitize Japan株式会社	取扱会社との間の秘密鍵の管理等に係るサービス契約（その後の変更を含みます。）に基づき、本セキュリティトークンの発行・記録・保管（移転のためのアドレス／秘密鍵の管理を含みます。）を行う本PF（ブロックチェーン基盤を含みます。）を運営します。
本電子帳簿の作成業務受託者／確定日付ある承諾書の	フィリップ証券株式会社	本匿名組合出資持分の移転が生じた場合、本匿名組合出資持分の移転の記録を行い、また、投資家の保有に係る本電

運営上の役割	名称	関係業務の概要
作成に係る業務受託者		子帳簿の作成を行います。 そして、発行者との間の業務委託契約（その後の変更を含みます。）に基づき、本セキュリティトークンの移転に関する情報を、発行者に共有し、本匿名組合出資持分の移転のみなし承諾に係る確定日付のある承諾書の作成に係る業務を行います。

運営上の役割	名称	関係業務の概要
本投資対象匿名組合出資持分口座の管理者	赤坂税理士法人	投資対象匿名組合営業者との間の口座管理等業務委任契約（その後の変更を含みます。）に基づき、本投資対象匿名組合の口座の管理に関する業務を行います。

・組合等の機構

- ① 本匿名組合は営業者である発行者と匿名組合員である各投資家との本匿名組合契約の締結により成立します。投資家の出資金は全て発行者に帰属し、発行者の意思決定により投資活動が行われます。発行者の社員は代表社員である一般社団法人CPFフィルムファンドの1名であり、当該社員は業務の執行を行います。業務を執行する社員が法人のため、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第598条第1項により、職務執行者1名を選任しています。本書の日付現在、発行者の社員持分は、代表社員である一般社団法人CPFフィルムファンドが、その全てを保有しています。

なお、本書の日付現在、発行者の職務執行者の主な略歴は、下記のとおりです。

氏名	主要略歴		所有する社員持分の割合
池田勉	1994年	関西大学 商学部 卒業	0
	1995年	中央青山監査法人	
	1999年	公認会計士 登録	
	2008年	赤坂有限責任監査法人 設立 代表社員就任（現任）	

② 投資運用の意思決定機構

イ 発行者の意思決定プロセス

発行者は、アセットマネージャーとの間でアセットマネジメント契約を締結し、発行者の資産の取得・運営・管理等に関する業務を同社に委託しています。

ロ 投資対象匿名組合営業者の意思決定プロセス

投資対象匿名組合営業者は、本映画製作委員会を出資先として選定するにあたり、下記のとおり「映画製作検討チーム」を組成し、意思決定を行いました。

- メンバー：代表取締役、役員、社員（映画部門）、外部専門家（検討案件によって異なり、映画プロデューサー、米国の映画プロデューサー、CMプロデューサー等が参加します。）
- 討議内容：各メンバーがこれまでの経験と業界情報、ターゲット観客層の分析を踏まえて総合的に判断します。
- 判断事項：
  - ・脚本 映像を前提とした設計図のような役割。小説のような文章表現ではないため、読むのに経験と知識が必要とされる。例えば感動する箇所も言葉ではなく映像で感動させることを前提に書かれている。映像で観た時の面白さ、人物の心理の自然さなど。
  - ・キャスト 作品実績、人気（ファン層を含みます。）及び将来性（数年後の映画公開時の注目度）
  - ・企画性 一見して興味を持てるような設定、原作の話題性、時代に合ったテーマなど。
  - ・スタッフ 監督、脚本、音楽など。実績、集客性、将来性、話題性など。
  - ・製作委員会の座組 出資メンバーをどのような会社で構成するか。（作品にとって良い相乗効果、役割を果たせるメンバーを検討する。映画内容に関連したタイアップ、映画の舞台となる地方での協賛・協力なども含みます。）

- ・新しさ 時代性。新しい試みを取り入れた話題性。原石となる監督やキャストの発掘など。

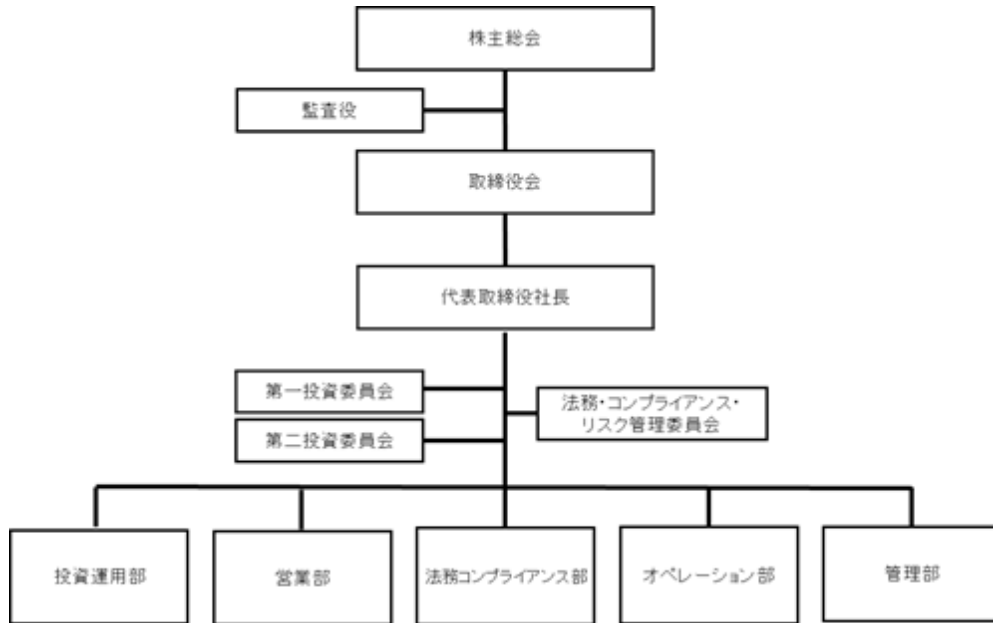
また、投資対象匿名組合営業者は、本映画製作委員会において、映画プロモーションの方針・展開、劇場公開から二次利用までの全般的な計画、協賛・タイアップの計画・実施などについて、下記のとおり「映画製作検討チーム」を組成し、意思決定を行っています。

- メンバー：代表取締役、役員、社員（映画部門）、外部専門家（検討案件によって異なり、映画プロデューサー、米国の映画プロデューサー、CMプロデューサー等が参加します。）
- 討議内容：各メンバーがこれまでの経験と業界情報、ターゲット観客層の分析を踏まえて総合的に判断します。
- 判断事項：
  - ・企画性・作品内容 原作の話題性・ファン層、ジャンル、時代性、物語のテーマ、ターゲット層
  - ・脚本 映像で観た時の面白さ、人物の心理の自然さ、感動、共感、驚きのポイント等
  - ・スタッフ 監督、脚本、音楽、実績、集客性、将来性、話題性等
  - ・キャスト 作品実績、人気（ファン層を含みます。）、将来性（映画公開時の注目度）
  - ・本映画製作委員会の座組 映画内容に関連したタイアップ、映画の舞台となる地方での協賛・協力なども含めて、本映画製作委員会を構成する出資メンバーがそれぞれの得意分野を生かして、作品にとって良い相乗効果、役割を果たすか

ハ アセットマネージャーの意思決定プロセス

アセットマネージャーの業務運営の体制は下記のとおりです。

a. 業務運営の組織体制



アセットマネージャーは、上記組織体制のもと、発行者との間で締結したアセットマネジメント契約に基づき、その資産の取得・運営・管理等に関する業務を受託します。

b. 各組織の業務分掌

アセットマネージャーにおいて、発行者の資産の取得・運営・管理等に係る業務を行う投資運用部、法務コンプライアンス部の業務分掌は、下記のとおりです。

部署名	業務分掌
投資運用部	投資運用部は、第一投資委員会及び第二投資委員会での討議、決定に基づき、当該決定に基づく業務執行を担当する。
法務コンプライアンス部	法務コンプライアンス部は法務・コンプライアンス・リスク管理委員会での討議、決定に基づき、当該決定に基づく業務執行を担当する。

c. 各委員会の概要

アセットマネージャーにおいて、発行者の資産の取得・運営・管理等に係る業務に関連する各委員会の概要は、下記のとおりです。

法務・コンプライアンス・リスク管理委員会

委員	取締役、コンプライアンス・オフィサー、法務コンプライアンス部（事務局）（ただし、各部の責任者は必要に応じて参加できるものとします。）
討議事項	(1) 業務運営に関する法令等遵守上の諸問題 (2) 顧客からの苦情等 (3) 新しい運用のスキーム及び投資助言等に関してコンプライアンス上の諸問題 (4) 事故・事務処理ミス等の報告 (5) 投資者保護上の諸問題 (6) 法令諸規則の改訂及び法令等遵守に関する実践計画・行動規範の策定 (7) 日常的なオペレーション及び投資運用管理業務に係る諸問題

第一投資委員会・第二投資委員会

第一投資委員会は、主に上場有価証券の運用に係る投資方針の決定を行い、第二投資委員会は、主に未上場有価証券及び有価証券とみなされる権利の運用に係る投資方針の決定を行っていることから、法人関係情報の分離等の観点から投資委員会を分離独立させています。また、相互に情報共有等については細心の注意を払い、コンプライアンス・オフィサーが出席等することにより、適正性及び遵法性を担保しています。

委員	代表取締役、投資運用部スタッフ、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部（事務局）
討議事項	(1) 運用計画 (2) 運用実行 (3) 信託銀行への指図等の運用管理 (4) 運用内容に関する報告 (5) 投資情報の収集・分析及び提供 (6) 内外の経済情勢、景気動向の分析、調査、研究 (7) 個別企業の分析、調査 (8) 先端技術の調査、研究 (9) 投資解析及び証券市場分析 (10) 投資判断の資料の提供 (11) 運用状況の分析（発注先管理、運用委託先管理を含みます。） (12) 議決権行使に係る意思決定

(3) 変更の年月日

2025年2月28日